

熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部改正について

熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部を次のように改正したいので、議決を求める。

熊本市教育長 遠藤 洋路

熊本市立小学校及び中学校通学区域の一部改正について

熊本市立小学校及び中学校通学区域(平成30年教委告示第3号)の一部を次のように改正する。

- 1 その他(住宅の新築によるもの)
(1) 1 小学校通学区域の表中

植木小	北区	植木町岩野	(略)
			198 番地 1 206 番地 11 208 番地 2 ~ 208 番地 3 232 番地 4 233 番地 1 243 番地 3 ~ 243 番地 7 243 番地 9 266 番地 ~ 266 番地 99 267 番地 ~ 268 番地 99
(略)			

を

植木小	北区	植木町岩野	(略)
			198 番地 1 206 番地 11 208 番地 1 ~ 208 番地 3 232 番地 4 233 番地 1 243 番地 3 ~ 243 番地 7 243 番地 9 266 番地 ~ 266 番地 99 267 番地 ~ 268 番地 99
(略)			

に改め、

「

託麻西小	東区	(略)	
		西原 3 丁目	1 番 30 号、 1 番 35 号、 1 番 59 号、 1 番 61 号、 1 番 73 号、 1 番 75 号 ~ 78 号、 1 番 83 号、 3 番 ~ 5 番
		(略)	

」

を

「

託麻西小	東区	(略)	
		西原 3 丁目	1 番 30 号、 1 番 35 号、 1 番 59 号、 1 番 61 号、 1 番 73 号 ~ 83 号、 3 番 ~ 5 番
		(略)	

」

に改め、

「

龍田小	北区	(略)	
		龍田 4 丁目	1 番 ~ 28 番、 29 番 2 号、 29 番 6 号、 29 番 63 号 ~ 92 号、 30 番 78 号 ~ 85 号
		(略)	

」

を

「

龍田小	北区	(略)	
		龍田 4 丁目	1 番 ~ 28 番、 29 番 2 号、 29 番 6 号、 29 番 62 号 ~ 92 号、 30 番 78 号 ~ 85 号
		(略)	

」

に改め、

「

榎木小	北区	(略)	
		龍田 4 丁目	29 番 33 号 ~ 47 号、 30 番 5 号 ~ 11 号、 30 番 13 号 ~ 14 号、 30 番 16 号 ~ 18 号、 30 番 20 号 ~ 45 号、 30 番 56 ~ 63 号、 30 番 88 号
		(略)	

」

を

「

榎木小	北区	(略)	
		龍田 4 丁目	29 番 33 号 ~ 47 号、 30 番 5 号 ~ 73 号 、 30 番 88 号
		(略)	

」

に改める。

(2) 2 中学校通学区域の表中

「

楠中	北区	(略)		榆木小	
		(略)			
		龍田 4 丁目	29 番 33 号 ~ 47 号、 30 番 5 号 ~ 11 号、 30 番 13 号 ~ 14 号、 30 番 16 号 ~ 18 号、 30 番 20 号 ~ 45 号、 30 番 56 ~ 63 号、 30 番 88 号		
		(略)			

」

を

「

楠中	北区	(略)		榆木小	
		(略)			
		龍田 4 丁目	29 番 33 号 ~ 47 号、 <u>30 番 5 号 ~ 73 号</u> 、 30 番 88 号		
		(略)			

」

に改め、

「

五霊中	北区	(略)		植木小	
		(略)			
		植木町岩野	198 番地 1 206 番地 11 208 番地 2 ~ 208 番地 3 232 番地 4 233 番地 1 243 番地 3 ~ 243 番地 7 243 番地 9 266 番地 ~ 266 番地 99 267 番地 ~ 268 番地 99		
		(略)			

」

を

「

五霊中	北区	(略)		植木小	
		(略)			
		植木町岩野	198 番地 1 206 番地 11 208 番地 1 ~ 208 番地 3 232 番地 4 233 番地 1 243 番地 3 ~ 243 番地 7 243 番地 9 266 番地 ~ 266 番地 99 267 番地 ~ 268 番地 99		
		(略)			

」

に改め、

「

龍田中	北区	(略)		龍田小	
		(略)			
		龍田 4 丁目	1 番 ~ 28 番、 29 番 2 号、 29 番 6 号、 29 番 63 号 ~ 92 号、 30 番 78 号 ~ 85 号		
		(略)			

」

を

「

龍田中	北区	(略)			龍田小
		(略)			
		龍田 4 丁目	1 番 ~ 28 番、 29 番 2 号、 29 番 6 号、 <u>29 番 62 号</u> ~ 92 号、 30 番 78 号 ~ 85 号		
		(略)			

」

に改め、

「

西原中	東区	(略)			託麻西小
		(略)			
		西原 3 丁目	1 番 30 号、 1 番 35 号、 1 番 59 号、 1 番 61 号、 1 番 73 号、 1 番 75 号 ~ 78 号、 1 番 83 号、 3 番 ~ 5 番		
		(略)			

」

を

「

西原中	東区	(略)			託麻西小
		(略)			
		丁目	1 番 30 号、 1 番 35 号、 1 番 59 号、 1 番 61 号、 <u>1 番 73 号 ~ 83 号</u> 、 3 番 ~ 5 番		
		(略)			

に改める。

附 則
この告示は、平成31年4月1日から施行する。

(提出理由)

住宅の新築に伴い、通学区域を変更するため所要の改正を行う必要があることから、熊本市教育委員会教育長事務委任等規則(昭和27年教委規則第6号)第1条第14号に基づき、議決を求めるものである。

これが、この議案を提出する理由である。

熊本市立小学校及び中学校通学区域 新旧対照表

1 その他（住宅の新築によるもの）

(1) 小学校通学区域

(旧)

小学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)
植木小	北区	植木町岩野	(略)	198番地1 206番地11 208番地2～208番地3 232番地4 233番地1 243番地3～243番地7 243番地9 266番地～266番地99 267番地～268番地99
			(略)	
			(略)	

小学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)
託麻西小	東区	西原3丁目	(略)	
			1番30号、 1番35号、 1番59号、 1番61号、 1番73号、 1番75号～78号、 1番83号、 3番～5番	
			(略)	

小学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)
龍田小	北区	龍田4丁目	(略)	
			1番～28番、 29番2号、 29番6号、 29番63号～92号、 30番78号～85号	
			(略)	

小学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)
榎木小	北区	龍田4丁目	(略)	
			29番33号～47号、 30番5号～11号、 30番13号～14号、 30番16号～18号、 30番20号～45号、 30番56～63号、 30番88号	
			(略)	

(新)

小学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)
植木小	北区	植木町岩野	(略)	198番地1 206番地11 208番地1 ～208番地3 232番地4 233番地1 243番地3～243番地7 243番地9 266番地～266番地99 267番地～268番地99
			(略)	
			(略)	

小学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)
託麻西小	東区	西原3丁目	(略)	
			1番30号、 1番35号、 1番59号、 1番61号、 1番73号～83号 、 3番～5番	
			(略)	

小学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)
龍田小	北区	龍田4丁目	(略)	
			1番～28番、 29番2号、 29番6号、 29番62号 ～92号、 30番78号～85号	
			(略)	

小学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)
榎木小	北区	龍田4丁目	(略)	
			29番33号～47号、 30番5号～73号 、 30番88号	
			(略)	

(2) 中学校通学区域

(旧)

中学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)	該当小学校名
楠中	北区	龍田4丁目	(略)		榎木小学校
			29番33号～47号、 30番5号～11号、 30番13号～14号、 30番16号～18号、 30番20号～45号、 30番56～63号、 30番88号		
			(略)		

中学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)	該当小学校名
五雲中	北区	植木町岩野	(略)	198番地1 206番地11 208番地2～208番地3 232番地4 233番地1 243番地3～243番地7 243番地9 266番地～266番地99 267番地～268番地99	植木小学校
			(略)		
			(略)		

中学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)	該当小学校名
龍田中	北区	龍田4丁目	(略)		龍田小学校
			1番～28番、 29番2号、 29番6号、 29番63号～92号、 30番78号～85号		
			(略)		

中学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)	該当小学校名
西原中	東区	西原3丁目	(略)	1番30号、 1番35号、 1番59号、 1番61号、 1番73号、 1番75号～78号、 1番83号、 3番～5番	託麻西小学校
			(略)		
			(略)		

(新)

中学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)	該当小学校名
楠中	北区	龍田4丁目	(略)	29番33号～47号、 30番5号～73号 、 30番88号	榎木小学校
			(略)		
			(略)		

中学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)	該当小学校名
五雲中	北区	植木町岩野	(略)	198番地1 206番地11 208番地1 ～208番地3 232番地4 233番地1 243番地3～243番地7 243番地9 266番地～266番地99 267番地～268番地99	植木小学校
			(略)		
			(略)		

中学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)	該当小学校名
龍田中	北区	龍田4丁目	(略)	1番～28番、 29番2号、 29番6号、 29番62号 ～92号、 30番78号～85号	龍田小学校
			(略)		
			(略)		

中学校名	区	町名	街区及び住居番号 (住居表示実施区域)	地番 (住居表示未実施区域)	該当小学校名
西原中	東区	西原3丁目	(略)	1番30号、 1番35号、 1番59号、 1番61号、 1番73号～83号 、 3番～5番	託麻西小学校
			(略)		
			(略)		